

平成16年度国立大学法人京都教育大学年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

教育の成果向上に関する取り組み

- ・ 学校教育教員養成課程へ総合科学課程から学生定員を相当程度移動する学部改組案を作成し17年度の実現に向けて取り組む。
- ・ 学校教育教員養成課程については教員への就職率、総合科学課程については企業、公務員や教員等への就職状況のデータに基づき、就職率向上のための指導・支援体制の充実に向けた検討を続ける。

[大学院課程]

教育の成果向上に関する取り組み

- ・ 修了生の教員への就職状況（現職者の復帰率等も含む。）を調査し、その改善に向けた対策の検討を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

入学者選抜に関する方策

- ・ 前・後期入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施する。また、入学者選抜の在り方やその方法についての見直しを行う。
- ・ 総合科学課程への編入学を実施するとともに、新たに学校教育教員養成課程への編入学の受入れを開始する。
- ・ 大学ホームページ、大学案内等により入学者選抜方針の積極的な公表を開始する。
- ・ オープン・キャンパスを実施するとともに、その充実のための検討を行う。
- ・ 選抜方法の改善のための入学者の統一的な追跡調査を実施する。

教育課程充実のための方策

- ・ 17年度実施予定の学部改組での教育課程において、共通教育科目、専門基礎科目、専攻専門科目を有機的に連結させたカリキュラムを設定し、その改善に向けた検討を行う。
- ・ 課程の設置目的に則した教育課程の編成を行うため、授業科目編成・単位数設定等を見直し、17年度実施を目指す。
- ・ 共通教育・外国語科目の在り方の見直しを行う。
- ・ 大学コンソーシアム京都を活用した加盟他大学との単位互換及び大阪教育大学・奈良教育大学・京都工芸繊維大学との単位互換を実施する。
- ・ 近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施準備を行う。

学習効果を高める指導及び自主学習支援のための方策

- ・ 履修ガイダンスを実施し、その充実を図る。
- ・ シラバスによる授業の到達目標、成績評価方法等の明示を行う。
- ・ 指導教員による履修指導を実施し、その充実を図る。
- ・ 全学的なキャリア・ガイダンスの実施に向けた検討を行う。
- ・ 実地教育プログラムの充実のための検討を行う。
- ・ 地域社会等との関連を重視した教育内容・方法の検討を行う。
- ・ 授業外での効果的な学習指導のためにオフィス・アワーを実施するとともに、指導教員制等の充実を図る。
- ・ 自主的学習の充実に向けた施設・設備の在り方に関する検討を行う。

成績評価に関する方策

- ・ 全学的な統一指針に基づく成績評価を実施するための検討を行う。
- ・ 厳格な成績評価の実施に向けた検討を行う。
- ・ 履修登録単位数の上限設定を実施するとともに、GPA制度の導入に向けた検討を行う。

[大学院課程]

入学者選抜に関する方策

- ・ 学士課程卒業者を対象としたA型入試、現職教員等を対象としたB型入試を実施するとともに、その改善に向けた検討を行う。
- ・ 入学機会の拡大を図るため、二次募集を実施する。
- ・ 外国人留学生特別選抜を実施する。
- ・ 大学ホームページ、大学案内等における入学者選抜方針の公表を開始する。
- ・ オープン・キャンパスを実施するとともに、その充実のための検討を行う。

教育課程充実のための方策

- ・ 現職教員再教育という教育学研究科の使命から、大学院の教育組織、教育課程、教育内容及び教育指導体制等の改善に向けた検討を行う。
- ・ 近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施準備を行う。

教育内容・方法の充実のための方策

- ・ 現職教員の再教育促進のため、入試方法、教育課程・教育内容、教育指導体制、授業開講形態及び修学期間等の改善に向けた検討を行う。
- ・ 長期履修制度による学生の受入れを開始する。
- ・ 修士論文の在り方の見直しに向けた検討を行う。
- ・ 現職教員の修学条件の改善のため、サテライト教室を開設する。
- ・ 附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業内容・方法の改善を図る。

成績評価に関する方策

- ・ シラバスの導入及び授業の到達目標、成績評価方法等の明示に向けた検討を行う。
- ・ 統一指針に基づく成績評価について検討を行う。

[学士課程・大学院課程共通]

附属教育実践総合センター及び附属環境教育実践センターにおける取り組み

- ・ 附属教育実践総合センターは、外国人留学生向け日本語学習W B T（Web-based Training：Web上での自主学習）教材及び学部学生向け講義補習用W B T教材のコンテンツ開発に向けた調査を行う。
- ・ 附属教育実践総合センターは、S C S・遠隔講義システムによる単位互換共同講義に係る調査を行う。
- ・ 附属環境教育実践センターは、栽培学習園を利用した環境教育の実践的研究を行う。
- ・ 附属環境教育実践センターは、環境共生園、環境教育リサイクルシステムの整備を開始する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

組織的な運営体制整備のための方策

- ・ 全学的な教育体制の充実を図るため、教学支援室を設置する。
- ・ 共通教育科目及び全学的に実施する授業科目に関する全学的な運営体制の整備に向けた検討を行う。
- ・ 学生教育組織と教員組織の在り方の改善に向け、現状の問題点の把握を行う。

自主的学習充実のための方策

- ・ 自主的学習のための施設・設備を充実・活用するための改善計画を検討する。
- ・ 情報処理センターは、施設内の情報機器の次期システムの検討を行う。
- ・ 附属図書館は、サービスを充実するため、図書の収集、管理及び施設環境の改善を図る。
- ・ 情報処理センターは、新入生全員に対する情報導入教育を情報処理センターで実施する。
- ・ 情報処理センターは、教養教育としての全学的な情報教育を推進するための基盤整備に積極的に取り組む。

教育の質向上のための組織的取り組み

- ・ 教育の在り方に関する自己点検・評価を実施する。
- ・ 教育内容・方法等に関する調査・分析を行うとともに、教育の質向上のための取組みを実施する。
- ・ 学部における授業評価を実施するとともに、その実施形態・調査項目等の改善に向けた検討を行う。
- ・ 大学院における授業評価の導入に向けた検討を行う。
- ・ 教育研究活性化経費による教育研究費の傾斜配分を実施する。
- ・ 教員の教育業績の評価方法に関する検討を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習支援体制充実のための方策

- ・ 学生の大学生生活の充実に寄するため課外活動への支援を行う。
- ・ 附属図書館では、図書館利用ガイダンス、オンライン検索説明会等を行うとともに広報活動を充実し、情報提供に努める。
- ・ 学生の主体的な研究活動を支援するための取り組みを発展させた新しいプロジェクトを開始する。

学生生活支援のための方策

- ・ 学生生活上の問題を把握するため学生生活実態調査を実施する。
- ・ 学生の進路選択のための相談・指導体制の充実に向けた検討を行う。
- ・ 就職支援体制の充実に向けた検討を行う。
- ・ セクシュアル・ハラスメント相談窓口相談員を配置する。
- ・ 外国人留学生の学習・生活支援のための体制を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究活動推進のための方策

- ・ 京都府・京都市等の教育委員会と大学との共同研究プロジェクトの実施状況を踏まえ、その充実に向けた検討を行う。
- ・ 附属教育実践総合センターは、教育委員会や地域の諸教育機関との共同研究プロジェクトを推進するとともに、その企画・調整機能の充実を図る。
- ・ 附属学校を中心に教育内容・方法等の開発研究を行う。

研究成果公表のための方策

- ・ 年報・紀要・報告書をWEB化し18年度からの公開に向けた検討を行う。
- ・ 教育実践に関する研究成果広報誌の作成準備に入る。
- ・ 教員個人単位の研究業績や社会活動等を公開するためのホームページ作成を進める。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究の質向上のための方策

- ・ 教員の研究業績の評価方法に関する検討を行う。
- ・ 学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用し、教育水準を高めるための研究活動の重点的な推進を図る。
- ・ 教員の研究への支援を教育業績を重視して行う。
- ・ 本学の目指すところや社会の要請に応える研究活動を促進するため教員配置を検討する。

大学と附属学校との協力体制強化のための方策

- ・ 大学と附属学校との共同研究を推進するため、定期的に教育研究交流会議を開催するとともに、その充実のための支援方法についての検討を行う。

研究環境整備のための方策

- ・ 教育研究用施設・設備を整備するための調査を実施し、改善計画立案に着手する。
- ・ 附属図書館は、蔵書データベースを充実するとともに、電子ジャーナルの整備を図る。また、外部データベースの利用を推進する。
- ・ 情報化推進室が中心となって情報インフラの整備充実に向けた検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

現職教員支援のための方策

- ・ 現職教員研修を支援するため、附属教育実践総合センターを中心にした連絡調整体制の充実・改善に向けた検討を行う。
- ・ 現職教員に向けた学部、大学院の聴講制度の充実に関する検討を行う。
- ・ 現職教員に向けた公開講演会、公開講座等をサテライト教室も活用しながら実施する。
- ・ 京都府・京都市教育委員会の教育センターへの講師派遣、共同事業等に関する検討を行う。
- ・ 10年目研修の実施や現職教員研修生の受け入れなどを行い、多様な研修の機会を提供する。

他大学における教員養成支援のための方策

- ・ 大学コンソーシアム京都を通じた授業提供を実施する。
- ・ 他大学の教育実習生を附属学校で受け入れる。

国際交流推進のための方策

- ・ 外国人留学生主催行事や外国人研究者との交流会を実施する。
- ・ 外国人留学生向けの導入教育や授業科目の充実に向けた検討を行う。
- ・ 生活支援も含めた外国人留学生支援とカウンセリングを実施する。
- ・ 外国人向けのホームページ等を充実する。
- ・ 本学学生の海外派遣のための奨学制度の導入の検討を行う。
- ・ 海外の大学との交流、提携を拡充する。
- ・ 海外の既提携大学との、研究交流も含めた交流の質を高めるための検討を行う。
- ・ 国際教育協力プログラムへの組織的協力を行う。

地域社会との連携等充実のための方策

- ・ 教育委員会との連携を深めるため客員教授の招聘を実施する。
- ・ 地方公共団体への人材登録の在り方について検討する。
- ・ 京都府・京都市教育委員会との共同プロジェクト研究やシンポジウム等を行い、また研究成果公表の方策に関する検討を行う。
- ・ 附属教育実践総合センターを中心に国際共同研究・国際協力を推進するとともに、その充実の在り方を研究する。
- ・ 地域企業等との共同研究の在り方を検討する。

- ・ 実地教育運営委員会や附属教育実践総合センター等が行っているスクールボランティア活動による学校教育への支援活動を継続するとともに、その発展・拡充のための検討を行う。
- ・ 高大連携の現状を整理し、今後の拡充のため検討を行う。
- ・ 附属教育実践総合センターは、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、地域支援データベースの作成とその運用を開始する。

地域支援のための方策

- ・ 地域への大学施設の開放を行う。
- ・ 附属図書館の夜間及び土曜日開館等により市民への開放を行う。
- ・ 附属教育実践総合センターにおける地域住民向けの交流会等を実施するための検討を開始する。
- ・ 附属教育実践総合センターにおいて、地域への心理教育的援助活動を実施する。
- ・ 附属教育実践総合センターにおいて、「カウンセリング研究会」を通じた地域の教員や専門家の支援を行う。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学と連携した特色ある教育研究活動を推進するための方策

- ・ 大学と連携した教育研究活動を推進するため、附属学校部を設置する。
- ・ 附属学校部の下で、大学と連携して各校が特色ある教育研究活動を推進するための将来構想の策定を始める。
- ・ 特定のテーマを設定し、学部と連携して共同研究を行う。
- ・ 学内各センター等との連携活動を推進する。
- ・ 海外の学校との交流、提携を充実する。

教育実習充実のための方策

- ・ 教育実習や観察参加研究以外での実地教育の在り方について検討する。
- ・ 他大学学生を受入れた合同実習を行う。

教育委員会との連携による教育開発研究のための方策

- ・ 教育委員会と連携し教員養成・教員再教育プログラムの検討を行う。

附属学校改善のための方策

- ・ 自己点検評価をふまえ、外部評価をもとに各校の特色ある教育研究活動を推進するために管理運営体制の見直しを行う。
- ・ 連絡進学制度を含めた入学者選抜方法の見直しを検討する。
- ・ 京都府・京都市教育委員会との協定に基づき、人事交流を適正円滑に行う。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営体制整備のための方策

- ・ 学長を中心とした法人・大学の組織体制を確立する。
- ・ 企画調整室等の法人室組織を設置する。
- ・ 委員会等の整理・見直しを行う。
- ・ 教授会・委員会等の審議事項の整備再編を行う。

学内資源活用のための方策

- ・ 大学の特色を生かした教育研究内容の重点を設定する。
- ・ 予算配分システム・方針の検討を行う。
- ・ プロジェクト経費の基本方針及び配分方法の検討を行う。
- ・ 学生の主体的な研究活動を支援するため、プロジェクト経費を配分する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織見直しのための方策

- ・ 17年度の学部改組を目指し検討を行う。
- ・ 教育学研究科の改組に関する検討を行う。
- ・ 教員配置に関する基本方針を策定する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

適正な人員管理を進めるための方策

- ・ 教職員の人事運営体制と人員管理に関する基本方針を策定する。
- ・ 教員の採用・昇任の在り方の見直しに向けた検討を行う。
- ・ 教員の任期制の導入に向けた検討を行う。
- ・ 教員の資格審査基準の見直しに向けた検討を行う。
- ・ 多様なキャリアをもった教員の採用に向けた検討を行う。
- ・ 外国人教員の適切な配置に関する検討を行う。

専門性向上のための方策

- ・ 関係大学との協議にもとづき、事務系職員の人事交流計画を策定するとともに、人事交流を実施する。
- ・ 事務系職員の研修計画を策定し、実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の効率化等を図るための方策

- ・ 法人化移行に伴う組織の再編を行う。
- ・ 業務の評価を基にした業務・組織の見直しのシステムを検討する。
- ・ 会計オンライン入力システムを導入する。
- ・ オンライン化推進計画の策定とそれに基づく事務処理体制の強化に向けた検討を行う。
- ・ 業務の効果的な外部委託の拡大に関する検討を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

自己収入の増加のための方策

- ・ 外部研究資金獲得のためのマニュアル作成及び研修会の開催を行う。
- ・ 外部研究資金獲得のために学外への広報や諸機関との連携の在り方について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費抑制のための方策

- ・ 管理的経費縮減のための基本計画策定を検討する。
- ・ 省エネ計画の見直しを行い、それに基づく省エネ対策を実施する。
- ・ ペーパーレス化計画の見直しを行い、実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の効率的・効果的運用のための方策

- ・ 施設設備等の効率的・効果的運用を図るため、関係規程の整備と改善計画の策定に向けた検討を行う。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価充実のための方策

- ・ 全学的な自己点検と評価を行う体制を確立するため、大学評価室を設置する。
- ・ 点検・評価を実施するとともに、さらに評価を改善へと効果的に結びつけるシステムのあり方に関する検討を行う。
- ・ 平成17年度に大学基準協会の相互評価を受けるための準備を行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

大学情報公開のための方策

- ・ 学外との連携体制及び広報のための体制を確立するため、企画広報室を設置する。
- ・ 学外との連携体制及び広報の効果的な在り方に関する検討を行う。
- ・ 大学情報のデータベース化の推進に関する検討を行う。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設設備整備のための方策

- ・ 施設マネジメントに係る連絡調整体制の整備を行う。
- ・ 既存施設の老朽度等に関する調査を実施する。
- ・ エネルギー供給等に係る整備計画の検討を行う。
- ・ 長期的な施設整備計画に関する検討を行う。
- ・ 既存施設の使用実態等に関する調査を実施する。
- ・ 日常点検の結果に基づく効果的なプリメンテナンスを実施する。

- ・ バリアフリー等に関する現状調査を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生管理体制確保のための方策

- ・ 安全衛生に係るガイドラインの整備を行う。
- ・ 安全管理に関するホームページの開設を検討する。
- ・ 防火・防災訓練等を実施する。
- ・ 健康教育に関する教職員研修を実施する。
- ・ 禁煙対策の充実を検討する。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
該当なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 25	施設整備費補助金(25)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

本学の目的・性格に合致した教職員組織を確立するため、全学的・長期的視点から、適切な人事管理を進める。

- 1 教員の採用は原則公募とする。

- 2．資格審査基準を見直し、教育業績や社会貢献の位置づけを明確化する。
- 3．職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに、人事交流を計画的に行うことにより有能な人材を確保する。
 - (参考1) 平成16年度の常勤職員数 384人
また、任期付職員数の見込みを0人とする。
 - (参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 3,974百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成16年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,103
施設整備費補助金	25
自己収入	1,091
授業料及入学金検定料収入	1,066
雑収入	25
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	67
計	5,286
支出	
業務費	5,194
教育研究経費	4,404
一般管理費	790
施設整備費	25
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	67
計	5,286

[人件費の見積り]

期間中総額3,974百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成16年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,203
業務費	5,076
教育研究経費	703
受託研究等	0
役員人件費	80
教員人件費	3,415
職員人件費	878
一般管理費	103
減価償却費	24
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	5,203
運営費交付金	4,020
授業料収益	883
入学金収益	136
検定料収益	47
受託研究等収益	0
寄附金収益	67
財務収益	1
雑益	25
資産見返運営費交付金等戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	19
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成16年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,430
業務活動による支出	5,177
投資活動による支出	109
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	144
資金収入	5,430
業務活動による収入	5,261
運営費交付金による収入	4,103
授業料及び入学金検定料による収入	1,066
受託研究等収入	0
寄附金収入	67
その他の収入	25
投資活動による収入	25
施設費による収入	25
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	144

注) 前年度よりの繰越金には、奨学寄附金にかかる
国からの継承額144百万円が含まれている。